

ようこそ 教育長室へ

教育長 高木 秀人

中央教育審議会教育課程企画特別部会「論点整理」のポイント(その4)

過去 3 回に引き続き、9月25日に公表されました中央教育審議会教育課程企画特別部会の「論点整理」について、小中学校に関係する事項のポイントを絞ってお伝えします。

https://www.mext.go.jp/bmenu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/mext_00010.html

6. 豊かな学びに繋がる学習評価の在り方(70~78 頁)

資質・能力の育成に真に繋がる学習評価としていくため、その育成や評価を重視することを前提としつつ、「学びに向かう力、人間性等」の評価についてはその特質にあった評価となるよう評価方法を改める。また、「記録に残す評価」の頻度やタイミングを減らしつつ「学習改善等に活かす評価」を充実させることを促していく

- 「主体的に学習に取り組む態度」の評価の改善
 - ・ 目指す資質・能力を適切に反映した評価となりにくい、負担が重いとの指摘がある「学びに向かう力、人間性等」については教育課程全体として個人内評価とする
 - ・ 「初発の思考や行動」「学びの主体的な調整」「他者との対話や協働」が特に表出した場合、「思考・判断・表現」の観点別評価に「○」を付記すること
- 評価の頻度やタイミング(デジタル技術の活用を含む)
 - ・ 負担が重い「記録に残す評価」の精選の方策
 - ・ 負担の重い評定の頻度を見直しつつ、「学習改善等に生かす評価」を充実させる方策
- 「中核的な概念等」との関係
 - ・ 今後専門的な部会で、各教科等における「中核的な概念等」の具体的な粒度や示し方を検討していく中で、学習評価における取扱いについても具体的に整理

7. その他諮問で提起された事項の在り方

(1) カリキュラム・マネジメントの在り方(80~81 頁)

- 教師にとって意義が感じられる日常の取組になるよう、カリキュラム・マネジメントの考え方などを整理

(2) 高等学校入学者選抜(82~83 頁)

- 多様な子供の個性・特性を踏まえた選抜の充実や中学校以下との円滑な接続に資する高校入試の改善を促進
 - ① 学力調査の改善
 - ② 多様な選抜方法の拡充

(3) 産業教育(84~89頁)

- 産業構造の変化などを踏まえて産業教育の教育課程を改善

(4) 特別支援教育(90~95 頁)

- 通級指導で各教科の指導も可能とすることなど特別支援教育を充実
 - ・ 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が通級による指導を利用する際の教育課程の見直し

(5) 幼児教育(96~99 頁)

- すべての幼児教育施設において、遊びの中で直接的・具体的な体験を通した学びを保障するために幼児教育を充実

(6) 子供のより主体的な社会参画に関わる教育の改善(100~103 頁)

- 特別活動において児童生徒が主体となってルール形成や学校生活の改善に関わるようにするなど、子供が主体的に社会参画するための教育を充実

8. 今後の検討スケジュール・検討の在り方等(104~106頁)

- 遅くとも令和8年の夏頃までに取りまとめを行う
- 令和8年度中に中央教育審議会として「答申」が取りまとめられるよう、検討を進める

<雑感>

- ・ 今回の「論点整理」は、一見すると「調整授業時数制度」など、教育課程における各学校の裁量が拡大するように見受けられます。
- ・ しかしながら、各学校において、学習指導要領で求められる内容を実施した上で、適切に各教科等の標準時数の変更を判断し、保護者や地域住民の納得を得ることは、相当な困難を伴うものと想定されます。
- ・ そのためにも、今まで以上に、教育委員会として、学習指導要領を踏まえて、市内全校で実施すべき教育内容を明確にし、各学校に寄り添った伴走支援が必要です。また、それが可能となる体制が必要です。
- ・ 次期学習指導要領の改訂に向けて、万端の準備を進めるためにも、「教育課程柔軟化サキドリ研究校」の指定を目指します。